

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

## I 基本的事項

## 1 団体の概要

団体名	本宮市	国調人口(H17. 10. 1現在)	31,367
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	250

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

財政力指数	0.63(H18)	標準財政規模(百万円)	7,022(H18)
実質公債費比率(%)	22.5(H18)	地方債現在高(百万円)	22,382(H18)
経常収支比率(%)	91.5(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	11,370(H18)
実質収支比率(%)	3.8(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	11,012(H18)
		積立金現在高(百万円)	2,000(H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

## 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成19年1月1日]  別紙参照

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

## 4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	後年度利子負担額軽減に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	合併により新規策定
公表の方法等	平成20年3月議会で説明予定、ホームページにより公表予定
基本方針	<p>実質公債費比率、経常収支比率等の数値が高いのでこれらの数値を下げ、財政の健全化を進めるために、一般財源の確保、経常経費の削減を行う。</p> <p>一般財源の確保については、市税の滞納額を圧縮し、遊休財産の処分を進める。経常経費の削減については、人員適正化計画に基づく適正な人員管理をし、新規の起債発行を控え公債費を適正な水準へさげる。</p>

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

# 「新しいまちづくり計画」体系図

水と緑と心が結びあう未来に輝くまちづくり

## 基本理念 1

豊かな自然を守り、住民が生きがいを持てるまちをめざします。

## 基本理念 2

地域の主体性と歴史を尊重しつつ住民相互の融和に努めます。

## 基本理念 3

それぞれの地域の特性を活用し、発展するまちをめざします。

## 基本目標 1

豊かな心と創造性あふれる人材育成のまちづくり

## 基本目標 2

住民と行政の協働による自立したまちづくり

## 基本目標 3

共に支えあうやさしいまちづくり

## 基本目標 4

活力あるふるさとのまちづくり

## 基本目標 5

安全・安心な環境のまちづくり

- ・小中学校教育体制の充実と施設の整備充実
- ・青少年の健全育成
- ・幼稚園、保育所の体制・内容の充実と施設の整備充実
- ・地域・家庭の教育力の向上
- ・生涯学習体制の充実と施設の整備充実
- ・地域スポーツ、生涯スポーツの振興
- ・文化財の保護・継承と芸術、文化活動の推進
- ・地域間、国際交流の推進

- ・安定した財政基盤の確立・行政改革の推進・効率的な財政運営
- ・住民と行政の協働によるまちづくり
- ・行政情報の公開
- ・地域コミュニティ形成の推進
- ・男女共同参画社会の推進

- ・高齢者保健福祉の充実
- ・国民健康保険事業・老人保健事業（医療も含む）の充実
- ・少子化対策の充実と子育て支援体制の充実
- ・地域医療体制の充実
- ・健康づくり支援体制の充実
- ・予防医療対策の充実
- ・児童福祉の充実
- ・障がい者保健・医療・福祉対策の充実

- ・雇用対策の推進と就業環境の充実
- ・農業・林業の振興
- ・商業の振興
- ・工業の振興
- ・観光資源の開発と観光事業の充実

- ・調和のとれた土地利用の推進
- ・若者定住促進のための施策
- ・生活道路網の整備
- ・交通安全・防犯対策の充実
- ・ごみ処理対策の推進
- ・自然環境の保全、活用
- ・新交通システム（巡回バス等）の充実
- ・下水道等の整備
- ・消防・防犯対策の充実
- ・幹線道路網（県道、都市計画道）の整備
- ・消費者保護対策の充実
- ・公園整備・緑化の推進
- ・生活排水処理設備（浄化槽等）の整備推進
- ・環境保全対策の推進
- ・中心市街地の整備
- ・周辺部市街地の整備
- ・高度な行政情報通信システムの整備推進
- ・上水道の整備
- ・住宅・住環境の整備

新市の将来像

新市づくりの基本理念

新市まちづくりの基本目標

施策の項目

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	65	39	7	111
	補償金免除額	2.8	2.2	0.3	5.3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	55	20	1	76
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	8	5	0	13

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業債	5,684	2,630	0	8,314
	公営住宅建設事業債	3,329	6,029	0	9,358
	学校教育施設等整備事業債	11,351	17,967	6,649	35,967
	一般単独事業債	45,133	12,554	0	57,687
小 計 (A)		65,497	39,180	6,649	111,326
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		65,497	39,180	6,649	111,326

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業債	6,156	3,350	1,558	11,064
	学校教育施設等整備事業債	0	1,443		1,443
	一般単独事業債	48,445	15,200		63,645
小 計 (A)		54,601	19,993	1,558	76,152
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		54,601	19,993	1,558	76,152

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時地方道整備事業債	7,000	3,720	0	10,720
小 計 (A)		7,000	3,720	0	10,720
出 資 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		7,000	3,720	0	10,720

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>&lt;実質公債費比率&gt; 起債及び債務負担行為の現在高が多いため、実質公債費比率が22.5%（平成18年度決算）と高い。公債費・債務負担行為による支出額ともに平成21年度以降について減少傾向にあるため、当該比率も平成24年度までに18%以下へ減少する見込みである。</p> <p>&lt;経常収支比率&gt; 平成17年度は89.5%だったが平成18年度では91.5%と上昇した。これは、普通交付税、臨時財政対策債の減少したうえに、物件費・扶助費・補助費等が増加したためである。経常的歳入が増加しない中、今後も扶助費、補助費等の増加が見込まれるため、当該比率は上昇していくと思われる。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 実質公債費比率の適正化</p> <p>実質公債費比率が平成18年度決算で22.5%と高い。これは、債務負担行為額の現在高が1,988百万円と多いのが一つの原因である。今後は、債務負担行為の設定を控えて実質公債費比率を適正値へ下げる。</p>
	<p>課 題 ② 一般財源の確保</p> <p>市税について現年度分の徴収率は98.4%、滞納繰越分が7.2%（平成18年度決算）である。徴収率を向上させ一般財源を確保する。</p>
	<p>課 題 ③ 公営企業繰出金の適正運用</p> <p>平成18年度決算において水道事業へ165百万円、下水道事業へ474百万円の繰出を行った。特に下水道事業の公債費財源繰出が401百万円と多い。</p>
	<p>課 題 ④ 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>職員数については、毎年純減しており、平成19年4月1日現在は277名である。また、平成17年度決算において、ラスパイレス指数は旧本宮町で94.3%（類似団体平均94.8%）、旧白沢村は98.4%（類似団体平均92.2%）である。職員数、ラスパイレス指数のいずれも高い数値ではないが、今後もさらなる給与水準や定員管理の適正化を図る。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	3,957	3,740	3,919	3,890	3,951	4,392	4,423	4,446	4,468	4,482
地方譲与税	645	698	806	825	932	703	703	703	703	703
地方特例交付金	108	111	103	113	86	29	29	29	29	29
地方交付税	3,484	3,048	2,680	2,446	2,525	2,287	2,278	2,213	2,176	2,079
小計(一般財源計)	8,194	7,597	7,508	7,274	7,494	7,411	7,433	7,391	7,376	7,293
分担金・負担金	29	341	37	25	33	174	174	174	174	174
使用料・手数料	288	286	277	282	294	131	131	131	131	131
国庫支出金	674	431	404	492	494	798	1,024	1,040	878	750
うち普通建設事業に係るもの	208	85	66	90	32	329	557	575	415	288
都道府県支出金	406	377	389	368	409	651	781	853	763	522
うち普通建設事業に係るもの	10	11	21	23	12	99	229	303	213	13
財産収入	168	138	86	26	77	35	14	14	14	14
寄附金	2	36	5	119	5	0	0	0	0	0
繰入金	779	225	1,041	726	1,009	244	538	658	307	137
繰越金	547	408	272	297	280	135	25	46	57	43
諸収入	732	246	231	264	318	161	161	161	161	161
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	936	1,074	942	818	708	660	805	1,137	549	715
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	12,755	11,159	11,192	10,691	11,121	10,400	11,086	11,605	10,410	9,940
人件費 a	2,562	2,449	2,372	2,361	2,306	2,355	2,343	2,308	2,255	2,223
うち職員給	1,738	1,668	1,597	1,591	1,547	1,621	1,621	1,595	1,556	1,533
物件費 b	1,210	1,134	1,136	1,096	1,346	1,248	1,248	1,253	1,260	1,260
維持補修費 c	91	109	116	135	152	20	20	20	20	20
a + b + c = d	3,863	3,692	3,624	3,592	3,804	3,623	3,611	3,581	3,535	3,503
扶助費	404	512	612	641	646	954	949	943	938	934
補助費等	1,725	1,669	1,478	1,413	1,730	1,533	1,533	1,533	1,733	1,533
うち公営企業(法適)に対するもの	16	16	16	16	164	90	90	90	90	90
普通建設事業費	2,513	1,559	1,053	1,255	1,367	1,222	1,884	2,210	1,084	1,074
うち補助事業費	826	29	30	208	225	677	1,019	1,454	397	379
うち単独事業費	1,687	1,530	1,023	1,047	1,142	545	865	756	687	695
災害復旧事業費	142	3	13	0	43	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,228	1,671	2,036	1,721	1,543	1,527	1,402	1,167	1,149	1,139
うち元金償還分	1,767	1,281	1,693	1,427	1,279	1,526	1,401	1,166	1,148	1,138
積立金	239	246	593	452	381	140	250	390	246	0
貸付金	128	119	118	118	117	87	87	87	87	87
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,106	1,316	1,260	1,120	1,168	1,263	1,277	1,580	1,552	1,599
うち公営企業(法非適)に対するもの	572	688	645	479	474	533	549	834	795	815
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	12,348	10,787	10,787	10,312	10,799	10,349	10,993	11,491	10,324	9,869

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	408	372	407	380	323	51	93	114	86	71
実質収支	321	372	401	277	265	51	93	114	86	71
標準財政規模	7,943	7,320	7,094	7,157	7,022	7,465	7,440	7,004	7,571	7,303
財政力指数	0.53	0.55	0.57	0.61	0.63	0.65	0.65	0.66	0.66	0.67
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	81.1	79.6	85.3	89.5	91.5	91.7	91.9	92.1	92.3	92.5
実質公債費比率 (%)	—	—	—	—	22.5	21.2	21.5	19.7	18.6	17.3
地方債現在高	13,503	13,295	12,545	11,935	11,370	10,075	9,807	9,396	9,383	8,975
積立金現在高	2,043	2,109	2,243	2,182	2,000	1,975	1,805	1,624	1,627	1,546
財政調整基金	1,147	1,189	1,317	1,213	965	1,013	913	739	742	661
減債基金	109	110	110	8	0	0	0	0	0	0
その他特定目的基金	787	810	816	960	1,035	962	892	885	885	885

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>集中改革プランでは、平成17年4月1日の職員数は295人、平成22年4月1日の職員数を276人とし、19人の削減を目標としている。今回の財政健全化計画では、平成22年4月1日の目標を232人としており、集中改革プランよりも大幅に削減することとしている。平成23年4月1日には230人とし、プラン終了後もさらなる削減をしていく予定である。</p> <p>職員数 H19 247人、H20 242人、H21 236人、H22 232人、H23 230人</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>地域民間給与の適切な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与への反映を内容とする公務員の給与構造改革を踏まえ、給料表及び給与制度の見直しを実施している。地域手当については、合併前より調整手当の支給対象となっている地域がなかったことから、設けなかったところである。</p> <p>(課題④)</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>技能労務職員の給与についても、一般職に準じ、給料表及び給与制度の見直しを実施している。</p> <p>今後、国・県の同種の職員の給与を参考とし、また、民間の同種の職種に従事するものとの均衡にも留意しながら、適正な給与制度・運用となるよう総合的な点検を行う。なお、公表については現在検討中である。今後、技能労務職員は退職不補充の方針である。</p> <p>(課題④)</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>特昇制度は廃止したが、50歳以上の職員の早期退職の場合のみ、退職時に昇給する制度はある。しかし、今後廃止に向けた検討を行う。</p> <p>(課題④)</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>共済組合の事業主負担割合はほぼ二分の一で行っている。</p> <p>(課題④)</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃金～原則として事務補助の臨時職員は採用しない。</li> <li>・ 旅費～出張目的及び効果を検討し、必要最小限にとどめる。</li> <li>・ 委託料～内容を十分検討し、職員でできるものは自ら行い、特殊、専門技術を要するものについては、その必要性を十分検討し経費の節減につとめる。</li> <li>・ 需用費～必要最低限のもの以外は購入せず、同種の物品等については一括購入し、経費を節減する。また、印刷製本等で自ら作成可能なものについては業者を利用しない。</li> </ul>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>平成18年度末現在16施設（駐車場、集会所等）において、指定管理者制度へ移行済。今後も、移行可能な施設の検証を行いながら、随時移行を進めていきたい。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容										
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納管理システムを十分に活用し、未納のお知らせ→訪問連絡票→催告書と手順を踏んだ交渉を行い、必要に応じ分納誓約書を提出させる。</li> <li>・新たな滞納者を増やさないため早期の納付交渉を実施する。</li> <li>・納付能力に応じた積極的な滞納処分（給与、預金の差押）を実施する。</li> <li>・県への直接徴収の委託。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（課題②）</p>										
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進											
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="159 587 707 700" style="padding-left: 20px;">○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="707 587 2105 700"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 700 707 813" style="padding-left: 40px;">◇ 給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="707 700 2105 813"> <p>職員の任免及び職員数に関する状況、給与の状況、勤務時間その他の勤務条件の状況等を年1回、広報誌、掲示板、ホームページで公表する。</p> <p style="text-align: right;">（課題④）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 813 707 927" style="padding-left: 40px;">◇ 財政情報の開示</td> <td data-bbox="707 813 2105 927"> <p>当初予算、決算、上半期・下半期の予算執行状況について、広報誌・ホームページで公表する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 927 707 1040" style="padding-left: 20px;">○ 公会計の整備</td> <td data-bbox="707 927 2105 1040"> <p>平成20年度よりバランスシート及び行政コスト計算書を作成予定。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1040 707 1161" style="padding-left: 20px;">○ 行政評価の導入</td> <td data-bbox="707 1040 2105 1161"> <p>現在、基本事業についての評価を実施中。今後、事務事業評価への移行を進めるとともに、評価範囲を施策評価にまで拡大し、その評価結果を予算編成等へ反映していきたい。</p> </td> </tr> </table>	○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<p>職員の任免及び職員数に関する状況、給与の状況、勤務時間その他の勤務条件の状況等を年1回、広報誌、掲示板、ホームページで公表する。</p> <p style="text-align: right;">（課題④）</p>	◇ 財政情報の開示	<p>当初予算、決算、上半期・下半期の予算執行状況について、広報誌・ホームページで公表する。</p>	○ 公会計の整備	<p>平成20年度よりバランスシート及び行政コスト計算書を作成予定。</p>	○ 行政評価の導入	<p>現在、基本事業についての評価を実施中。今後、事務事業評価への移行を進めるとともに、評価範囲を施策評価にまで拡大し、その評価結果を予算編成等へ反映していきたい。</p>
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開											
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	<p>職員の任免及び職員数に関する状況、給与の状況、勤務時間その他の勤務条件の状況等を年1回、広報誌、掲示板、ホームページで公表する。</p> <p style="text-align: right;">（課題④）</p>										
◇ 財政情報の開示	<p>当初予算、決算、上半期・下半期の予算執行状況について、広報誌・ホームページで公表する。</p>										
○ 公会計の整備	<p>平成20年度よりバランスシート及び行政コスト計算書を作成予定。</p>										
○ 行政評価の導入	<p>現在、基本事業についての評価を実施中。今後、事務事業評価への移行を進めるとともに、評価範囲を施策評価にまで拡大し、その評価結果を予算編成等へ反映していきたい。</p>										
7 その他	<p>実質公債費比率を適正値へ下げするため、地方債の発行や債務負担行為の設定について、事業の重点的・優先的選別を慎重に行い新規設定を控える。</p> <p style="text-align: right;">（課題①）</p> <p>公営企業繰出金の適正運用については、自主財源の確保と事業運営の歳出抑制により繰出金を最小限の額にとどめる。</p> <p style="text-align: right;">（課題③）</p>										

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	合併前は、両町村の合計値で平成15年4月1日現在の287人を平成18年4月1日までに32人(11.1%)純減させ、255人となっており、合併後の平成19年4月1日現在の職員数250人を、平成24年4月1日までに20人(8%)純減し、230人とする予定である。
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	財政健全化計画に反映されていない事業についての起債は原則発行しないこととし、地方債の残高を減少させる。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	使用料の改定や維持管理費の削減(長期継続契約等)、最低限の事業実施により、一般会計からの基準外繰入金金の減少を図る。
4 その他	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位:人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
	職員数	287	273	262	255	250		247	242	236	232	230	
	増減数	3	17	28	35	40	123	3	8	14	18	20	63
	職員数のうち一般行政職員数	249	240	233	227	222		220	217	213	210	208	
	増減数	2	11	18	24	29	84	2	5	9	12	14	42
	職員数のうち教育職員数	19	17	16	16	17		17	17	17	17	17	
	増減数	0	2	3	3	2	10	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち消防職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち技能労務職員数	19	16	13	12	11		10	8	6	5	5	
	増減数	1	4	7	8	9	29	1	3	5	6	6	21
	実質公債費比率	-	-	-	-	22.5		21.2	21.5	19.7	18.6	17.3	
	増減						0	1.3	1	2.8	3.9	5.2	14.2
地方債現在高	13,503	13,295	12,545	11,935	11,370		10,075	9,807	9,396	9,383	8,975		
増減	830	1,038	1,788	2,398	2,963	9,017	1,295	1,563	1,974	1,987	2,395	9,214	
課題①	人件費(退職手当を除く。)	2,307	2,202	2,135	2,124	2,072		2,120	2,109	2,077	2,030	2,001	
	改善額	118	223	290	301	353	1,285	-48	-37	-5	42	71	23
	改善額												
	〇〇〇 改善額												
	〇〇〇 改善額												
	〇〇〇 改善額												
	〇〇〇 改善額												
	〇〇〇 改善額												
	計画前5年間改善額 合計						1,285						改善額 合計 23

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 5